

【募集要項】

1 意見募集の対象

「窒素含有量又は磷含有量についての排水基準に係る湖沼を定める件の改正（案）について」

2 意見募集期間

平成21年8月4日（火）～9月4日（金）

（郵送の場合は9月4日（金）必着でお願いします。）

3 提出方法

【意見提出用紙】の様式により、以下に掲げるいずれかの方法で提出してください。

（1）郵送：下記【意見提出用紙】の様式に従って提出してください。

（2）ファクシミリ：下記【意見提出用紙】の様式に従って提出してください。

（3）電子メール：下記【意見提出用紙】の項目に従い、メール本文に記載して、テキスト形式で送付してください。（添付ファイルによる御意見の提出は御遠慮願います）。

※お電話での御意見はお受けすることができませんので、あらかじめ御了承下さい。

【意見提出用紙】

①宛先：環境省 水・大気環境局 水環境課 宛

②住所：〒

③氏名（職業）：

④年齢及び性別：

⑤電話番号：

⑥意見：

<該当箇所>

（資料のどの部分についての意見か該当箇所が分かるように明記して下さい。）

<意見内容>

<理由>

（可能であれば、根拠となる出典等を添付又は併記してください）。

※法人の場合は、法人名・所在地を明記してください。

4 意見提出先

(1) 郵送の場合

〒100-8975 東京都千代田区霞が関1-2-2

環境省水・大気環境局水環境課湖沼水質保全係あて

(2) ファクシミリの場合 Fax : 03-3593-1438

(3) 電子メールの場合 電子メールアドレス : MIZU13@env. go. jp

5 資料の閲覧又は入手方法

(1) インターネットによる閲覧

環境省ホームページ (アドレス <http://www.env.go.jp/info/iken.html>)

(2) 環境省水・大気環境局水環境課において資料配布

場所 : 東京都千代田区霞が関1-2-2中央合同庁舎第5号館23階2301号

6 注意事項

(1) 御意見は、日本語で御提出ください。

(2) 御意見に対する個別の回答はいたしかねますので御了承願います。

(3) 頂いた御意見については、住所、電話番号、FAX番号及び電子メールアドレスを除き公開される可能性のあることを御承知おきください (公表の際に匿名を希望される場合は、意見提出時にその旨書き添えてください。)

以上